

ロータリー

# 環境保全型都市づくりを考える

## 地域における「開発と環境の統合」

九州大学工学部環境システム工学研究センター教授 井 村 秀 文

### 1. はじめに

ここ数年間、環境問題と言えばオゾン層、温暖化や熱帯林と言った地球的問題一色に塗りつぶされた感があった。地球環境保全の大合唱の下で、企業トップの積極的発言や市民の意識昂揚が目をひいた。多くの自治体も、地球環境を看板に色々な施策を開始した。その盛り上がりの頂点がリオの地球環境サミットであったが、会議閉幕後の空気を見ると、一時の熱気は何処へやらという感がなきにしもあらずである。景気が停滞すると、環境どころではないのであろうか。

しかし、会議の前後で、問題の状況は何も変っていない。表面的な熱気が冷めた今こそ、地球的視野で考え、足元から行動すると言う標語の真の内容が問われている。リオ宣言やアジェンダ21に盛り込まれた内容を咀嚼しながら、それを現実の施策や行動にどう反映させていくかという課題である。

### 2. 地球化時代における地域環境管理の課題

環境と開発をめぐる世の中の論調は、「持続可能な開発」という理念の下に、開発か環境かという二者択一論から両者の止揚・調和論へと大きく変化しつつある。

現在、環境問題に対する市民の関心は極めて高い（表1参照）。環境への配慮抜きでは、民間の企業活動も、公共事業も円滑には実行できない。都市づくりの分野でも、環境の文字を冠した事業が目をひく。しかし、表面的

なポーズや迎合だけでは困る。昨日まで開発優先でやってきた人々のものの考え方や行動がそんなに簡単に変わるとも思われない。また、もっぱら環境保護を唱えてきた人々も、開発反対とか保全だけをただ叫んでいるわけにはいかないし、公害防止だけというような狭い視野からも脱却しなければならない。

地球環境の時代における都市づくりには、従来とは異なる新たな思想と実践手法が必要である。

その第一は、推進主体の交替である。環境と開発の統合という仕事に抵抗なく取り組めるのは、過去の手垢にまみれていない新しいスター、新しい世代の人々である。環境にしろ、開発にしろ、プロの発想は守旧に陥りがちである。むしろ、アマの視点が望まれる。プロとアマの協力による、市民参加型施策である。

第二は、都市づくりという舞台において、開発と環境の両者を統合的に推進していくための仕組みの再構築である。都市づくりの理念、施設整備の具体的な技術、市民ニーズを施策に反映されるための方法、環境行政と開発行政との調整手法などについて、これまでに蓄積してきた経験の上に立ち、しかも新たな理念を踏まえた取り組みが求められている。

第三は、地球的思考に立った地域的施策の実践である。地球化時代の今日では、自分の都市だけが豊かで、公害がなく、快適で住みやすければそれでよいという考えでは済まない。地球とのつながりを認識しつつ、地域住民にとって望ましい都市づくりを進めなけれ

表1—1 地球環境問題の重要性に対する認識  
地球環境問題の重要性についてどう感じているか

	福岡市	久留米市	計	全 国
回答数	772	700	1,472	3,753
世界的な問題の中で最も優先的に取り組むべき問題である	69.2	69.3	69.2	59.7
重要な問題とは思うが他にもっと大切な問題がある	25.0	24.4	24.7	20.7
あまり重要な問題とは思わない	0.1	0.3	0.2	2.9
まだ重要な問題かどうかわからない	2.7	2.1	2.4	8.3
わからない	1.0	2.1	1.6	8.3
その他	1.2	0.7	1.0	0.0
無回答	0.8	1.0	0.9	—

(単位：%)

表1—2 問題分野別の関心度

環境問題の中で、関心のあるものはどれか（三つまで、熊本県は複数回答可）

	福岡市	久留米市	計	熊本県
回答数	772	700	1,472	453
オゾン層の破壊	62.8	56.9	60.0	74.5
地球の温暖化	30.7	33.0	31.8	75.2
酸性雨	18.8	18.3	18.5	67.8
熱帯林の減少	15.2	14.1	14.7	64.5
海洋の汚染	13.5	14.7	14.1	84.1
川、湖の水質汚濁 (川、海や地下水が汚染)	18.1	26.6	22.1	—
砂漠化	4.5	4.3	4.4	42.3
農薬汚染	19.2	19.9	19.5	—
ゴミ問題・資源リサイクル (ゴミや廃棄物)	50.7	55.6	53.0	—
大気汚染 (開発途上国における公害問題)	20.7	17.7	19.3	—
(有害な廃棄物が国境を超える)	—	—	—	48.1
身近な自然の減少 (自然が破壊)	14.6	10.3	12.6	—
野生生物の種の減少	6.2	5.3	5.8	50.2
交通公害	14.9	13.9	14.4	—
騒音	4.9	2.6	3.8	—
その他の問題	0.5	0.6	0.5	—
いずれにも関心がない (その他)	0.0	0.1	0.1	—
無回答	0.7	0.6	0.6	6.5

( ) は熊本県における選択肢 (単位：%)

調査期間：平成4年12月～5年2月

出典：九州大学工学部環境システム工学研究センター調査及び熊本県資料

ばならない。地域と地球との利害調整が求められる時代が到来したのである。

### 3. 開発と環境のバランス：計画と保全目標

#### (1) 対立の原点：人間中心か環境中心か

環境か開発かと言う問題は、人間と自然との相互関係をめぐる人類誕生以来の永遠のテーマである。環境と開発に関するリオ宣言の第一項には、「開発と環境をめぐる問題の中心は人類である」と記されている。開発を論じるのも、環境を論じるのも、実は人間自身のためである。そしてまた、問題を起こすのも、それによって影響を受けるのも、問題解決の鍵を握るのも人間自身である。持続可能な開発という理念は、まさにこうした人間中心的な思考に立脚するものである。

このような人間中心主義に対し、人間以外の生物や自然生態系の持つ固有の価値（人間の主観的評価を排した価値）を重視する立場から、持続可能な開発という理念そのものに疑問を抱き、これに賛同しない立場もある。持続可能な開発という言葉によって、開発と環境の安易な妥協が正当化されはしないかとの懸念や批判もある。

#### (2) 環境にやさしくない人間の本性

人間の本性を直視すれば、物質的豊かさや生活の向上を求める欲望には限りがない。この欲望こそが、人間の創造力や勤勉の源泉であり、社会の進歩の原動力である。しかし、その欲望が地球環境資源の収奪に向けられたとき、それに歯止めをかけるのは非常に難しい。地球環境はいわば無主の資源である。持ち主がはっきりしないから、誰でも勝手に使用でき、逆に、誰もその維持管理に責任をとろうとしない恐れが強い。

多くの人間は自然を愛する。しかし、経済的動物としての人間の習性は、過去の歴史を見る限り、環境に対してやさしいとは言えない。このことを直視する必要がある。

#### (3) 環境容量を認識した自己抑制の選択

地球は、物質については一つの閉鎖系であるが、エネルギーだけは太陽エネルギーの入射という外部からの投入があり、また、入射量と同じだけのエネルギーが大気の上層から宇宙空間に放射されることによってバランスしている。この入口と出口の收支は明快であるが、地上、大気、海の生態系は複雑である。水と大気の循環によって実現された気候・気象、植物の光合成を基盤とした生物界の食物連鎖と物質代謝、これらを総称して地球生態系と呼ぶが、これは太陽エネルギーによって駆動された一つの系である。この系は一定の秩序によってある定常状態を保っている。ただし、この定常状態も、自然自体の自律的なメカニズムによってゆっくりと変化している。これが、自然自体の進化の歴史である。その変化のタイムスケールは本来人間の寿命に比べればはるかに長かったのであるが、そのリズムやバランスが人間活動によって乱され始めている。環境容量とは、自然の自律的リズムやバランスに決定的な変化を及ぼさないために人間活動に課された限界である。

地球は非常に大きいから、ミクロな主体にとってみれば、自分が少しだけそれに影響を与えたからと言って全体への影響は軽微だと考えがちである。だが、皆がそう考えて行動した場合、地球環境は破綻してしまう。

人間活動が最も高密度かつ集中的に営まれる場が都市である。都市の経済活動とそこにおける市民の暮らしのために大量の資源が消費され、廃棄物が発生する。それが地球環境に負荷をもたらしていることの認識が必要になっている（図1参照）。

「地球環境にやさしい」とは、地球の環境容量を認識し、自分自身の活動に一定の制約を課すという自己抑制の選択である。

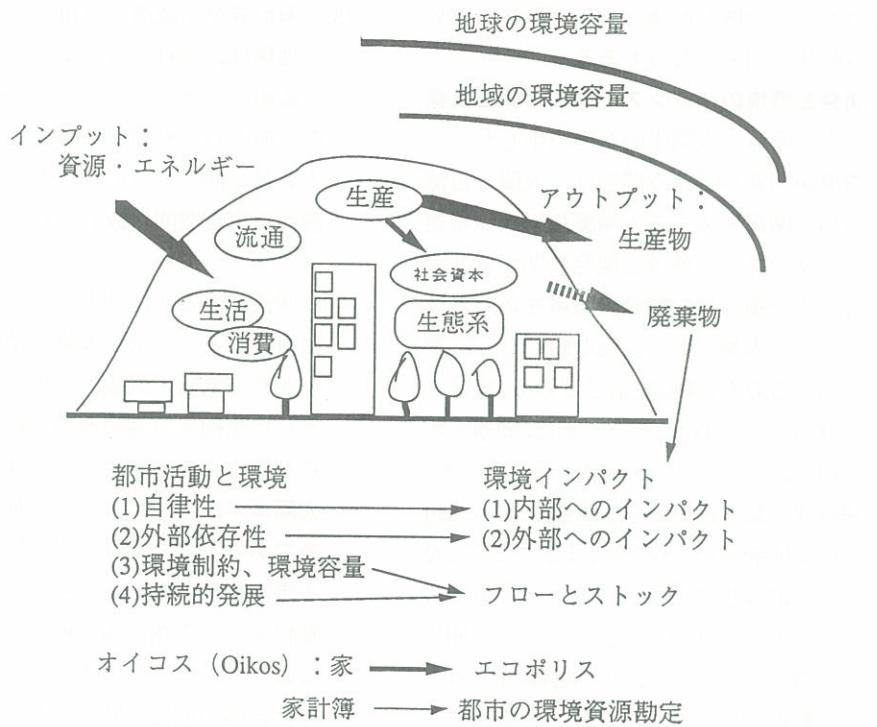


図1. 都市の物質循環と環境容量

(4) 世界的枠組みの形成：共通ではあるが異なる責任

地球環境という人類共有の、しかも有限な資源を適正に管理する必要性に気づいたのは最近のことであり、その歴史はたかだか数十年である。しかし、この間に、地球環境管理のための世界的な枠組みが急速に形成されつつある。その典型的な例が、オゾン層保護、水鳥の生息環境、絶滅に瀕した野生動物の保護、気候変動などに関する条約である。これらの条約は、人類全体の共通の義務を明文化したものであるが、先進国と発展途上国、国間、地域間、産業間、個人間での責任分担の議論は難しい。したがって、リオ宣言においても、各国は「共

通ではあるが異なる責任」を有すると記されている。

(5) 人類的目標と地域のエゴ

人類社会全体としての取り組みの基本方針が明確になれば、紆余曲折はあっても、都市・地域として実行できること、実行すべきことの内容はある程度客観化できる（もちろん、それほど簡単ではないが）。その実行は地球社会の構成員（「地球市民」）たる都市・地域の義務でもある。実際、地球温暖化防止のための気候変動枠組み条約（92年5月締結）に関しては、日本国政府として既に決定した地球温暖化防止行動計画（90年10月）の目標達成を念頭に、自治体レベルでの計画づくりが行なわれている（北

九州市、熊本県等：「地球温暖化防止モデル地域計画」)。

しかし、その一方で、わが県や市だけは豊かでありたい、そのためには開発だという地域エゴも根強い。世界を見ても、南北間、国家間、民族間のエゴの対立はなくなっていない。互いのエゴの調整は、根気強い対話の継続、客観的な情報の共有を通じて行なっていくしかない。そのため、国際的には国連等の役割が強まり、国内では国のリーダーシップが求められる。また、それによってカバーできない役割を市民やN G O (非政府機関) が果たさねばならない。

#### (6) 保全的創造を目指すべき都市環境

都市という空間はもともと人為的に創造された環境である。都市内部においては、開発の手を加えることによる創造的保全に力点を置いてしかるべきである。再開発等によって既成市街地を整備し直すことによって、環境改善が図られる事例が多い。問題なのは、都市内やその近郊部に今まで何とか保全されてきた良好な環境が、開発のために消失する事態である。海岸の埋立、農地・林地の転用と言った場合である。

地域の開発において現実に問題になるのは、保全すべきかどうかの価値評価が難しい事例においてである。世界的に希少な生物種であれば、その保護が優先する。しかし、たとえ他の場所ではありふれたものであっても、開発の進んだ都市では希少な価値を持つものがある。都市内やその近郊で保全を望む環境には、そうした種類のものが多い。都市における保全的環境創造とは、こうした環境(ビオトープ)を人工的に整備していくことである。それも、大きな開発の代償に申し訳なさそうに小さく整備するのではなく、思い切って大きく創ることだ。

#### (7) なし崩し的開発の危険

都市の大気にしろ、河川・海の水質にしろ、一時のような危機的情況にはないかも知れないが、このまま放置しておいて良いような状況では決してない。都市化とともに、身近な自然是どんどん失われている。一番困るのは、そうした現状が常態化し、問題を問題として感じなくなることである。

絶えず開発が進み、環境は変化している。個々の事業の影響は軽微でも、多数の影響が蓄積されれば大きなインパクトになる。個別開発事業ごとの環境アセスメントの問題点はそこにある。個々の都市において、いったい何処まで開発が許容されるのか、その限界は明確に定義し難いが、それを真剣に議論せざるを得ない。

東京湾に例をとれば、戦後の開発によって、横浜、川崎、東京、千葉の海岸部はすっかり埋立られてしまった。海辺へのアクセスは港湾施設や工場にすっかり遮られている。東京圏の住民にとって、海は、行楽の満員列車に揺られるか、泊まりがけで出かけねば味わえない希少資源になってしまったのである。

#### (8) 地域の環境容量：長期的な管理目標

ここで重要なのは、どこまで開発を許容し、どこでそれにブレーキをかけるべきかの明確な視点・展望である。個別の開発案件ごとに、この程度の影響は仕方がないというなし崩し的妥協を繰り返すのは止めにしなければならない。このためには、長期的な環境管理の目標と計画が必要である。地域の経済発展や利便性のために、ここまで開発は許容するが、その限界はここまでという内容を可能な限り明確にする必要がある。

多数の事業の影響が蓄積されれば大きなインパクトになる。小さな主体の力ではど

うしようもない。こうした事態を予防するにも、また、残念ながら生起してしまった事態を改善するにも、政府や自治体の使命は重大である。何よりも、開発への指針となる環境計画が不可欠である。

既に多くの県市で環境管理計画が策定されているが、これらの計画の理念、内容、推進方法ともに、見直しが必要になっていく。開発と環境保全という二つの目標を統合したどのようなビジョンやプランが描けるかが課題である。開発、環境の両サイドとともに、思い切った環境創造の発想を出して欲しい。行政のアイディアの貧困を埋めるためにも、外部の知恵を活用した方がよい。市民のアイディアコンクールやコンペをやればよい。

#### (9) 大都市は厳しい開発抑制を

一極集中の弊害が指摘され、多極分散型国土形成の必要性が唱えられて久しい。大気汚染、交通、廃棄物、水資源、緑などの要素を見ても、大都市の環境容量は限界に達している。満杯の容量を技術的に拡大することは可能であるが、それもまたすぐには一杯になってしまう。このイタチごっここの繰り返しによって、大都市への集中の傾向はやまない。その結果、海岸は埋立てられ、近郊緑地はつぶされ、通勤圏域は拡大する一方である。他方で、豊かな自然に恵まれながら人口流失に悩む多数の地方都市がある。この不均衡是正の一つの方法は、大都市における明快な開発抑制政策の採用である。

### 4. 便益の配分

#### (1) 全体と個、公と私

開発か環境かをめぐって、これからますます問題になるのは、便益の大小ではなく、その「配分」である。

その第一は、全体と個との利害対立である。公と私の問題と言ってもよい。

道路整備を例にとれば、自動車がこれほど普及した今日、渋滞解消、時間短縮、快適性・利便性の向上などのさまざまな面で、道路を整備することによる社会全体の便益は非常に大きい。しかし、道路の近くの住民にとっては、大気汚染、騒音、景観阻害などによる被害が問題である。また、大都市における自動車大気汚染は、沿道のみならず都市全体の重大問題である。土地利用や経済面での制約が問題解決をさらに困難にしている。

#### (2) 技術的調整の可能性

全体の便益と個人が蒙る環境被害について、技術によって問題の様相が大きく変わりつつある事例もある。下水処理場、廃棄物処理場等にその典型を見ることが出来る。悪臭等に対する技術的対策はもとよりとして、建築デザイン、敷地の緑化、熱・エネルギー利用における周辺地域との連係などを徹底すれば、これらの施設を核とした新しいタイプの都市開発が可能であり、全国各地で多くの事例が蓄積されつつある。

#### (3) 国際間、世代間の便益配分

地球環境の問題の登場によって表面化した国際間、世代間の便益配分という新しい問題がある。特定の地域や国の内部でどんなに議論していても、それはコップの中の問題である。先進国の豊かな生活のために地球の環境資源が浪費されているとの発展途上国の不満を忘れてはならない。

また、最近では将来世代のために良好な環境を保全しておくことの重要性が叫ばれるようになっている。将来世代のニーズを損なわない形で現在世代のために環境資源を使用することと言うのが、持続可能な開発の一つの説明方法である。戦後の急速な

都市開発のために失われた自然を例にとつても、一度破壊されたり、改変された環境の修復は困難なことが多い。しかし、何が将来世代のニーズなのか、それを代弁する者はいない。

環境保全によって得られる便益の内容を吟味すると、将来世代に遺すことに価値があったにしても、現世の利益にはつながらないものが多い。また、たとえ何か利益があつたにしても、それは全体に広く薄くしか行き渡らないことが多い。したがって、各人の今日、明日の短期的な利害だけを考えれば、どうしても開発が優先されがちであり、それが戦後40年間の国土開発の歴史であった。しかし、今後は、地球全体や50年後、100年後の人類のためを考えて行動する時代である。

#### (4) 国と地域

現在も全国各地の具体的な開発事業をめぐって、開発推進と環境保全とのさまざまな対立が生じている。多くの場合、開発推進の論拠は、地域や国全体の発展である。全体の発展のためには、部分的に問題があつたにしても、それを極力最小化することで合意を得たいと考える。これに対し、環境保全の立場から色々な問題が提起される。大気汚染のような生命・健康に関する問題であれば、環境基準もあり、議論の尺度は曲がりなりにも存在する。これに対して、自然環境や地球環境の問題になると議論は一層難しくなる。地域的開発によって失われる自然は、国土全体や地球全体から見ればローカルな価値しか持たず、他にいくらでも代替が得られるという主張が一方にある。これに対し、短期的な視点に立ったなし崩し的な開発の繰り返しが、やがて取り返しのつかない大きな問題を起こすのだという主張がある。

しかし、日本中に自然のままの山野や海川が豊富に残されていた時代には、開発によって得られる便益の方がそれによって失われた環境の価値を上回っていたかもしれないが、現在急激にそのバランスシートは変化しつつある。国土の現実を見れば、徐々に後者の主張が強まって当然である。地球全体についても同じ議論があつてはまる。

### 5. 国、自治体の環境行政の責任と役割

#### (1) 國土開発における新しい局面

鉄道、道路、港湾、空港、工業基地、住宅などのどれをとっても、基幹的整備は完了し、量から質の時代に移行しつつある。開発の質を評価する第一の尺度が環境である。量的整備中心でやってきた開発部局の目が、開発の質的向上という意味で、環境に重点を置きだしたとすれば、注目すべきことである。もし、それが事実だとすれば、国、地方の様々なレベルで、開発行政も環境行政の建設的対話の道が大きく開けるはずであり、それは国民にとって歓迎すべきことである。

#### (2) 開発行政の内部的問題

国土開発によって発生する問題には、国や地方自治体の公共セクターに大きな責任がある。さまざまな計画の立案、許認可、巨額の公共事業のどれをとっても、開発行政の責任は大きい。しかも、その開発行政自体が、事業分野別予算配分の固定化、補助金の硬直的運用、地域的裁量自由度の制約など、大きな問題を抱えている。

製造業を中心とした工業部門や、財・サービスの流通・販売部門においては、競争、民間活力、国際競争と言った市場経済の原則が働き、それが日本経済の成長と活力を支えてきた。しかるに、国土開発の部分では、公共部門の役割が大きく、しかも予算

配分の圧倒的な権限が国に握られている。このことが、国土の均衡ある発展を達成する上で利点を發揮したことも事実であるが、その弊害も目立ち始めている。国民の税金を投入して立案・実施される公共セクターの事業によって環境問題が生起するすれば非常に残念である。公共事業の目的自体を、国土開発ではなく、国土の環境保全あるいは環境創造に大転換すべきである。

### (3) 開発行政と環境行政の協調

開発と環境の調和は、開発と環境の両者のそれぞれの立場が対等に議論しあった結果として達成されるものでなければならぬ。しかし、開発事業には現実に資金が動き、その便益は具体的である。これに対し、環境保全から得られる便益は、仮想的に評価された目に見えないものである。また、調査費にしろ、事業費にしろ、環境のために使われる資金は非常に少ない。人材についても同様である。開発推進の強力な意思が働くときには、巨額の事業費と、調査や設計のための多数の人材が動員される。そうした力の前に、環境保全の議論はどうしても受け身に立たされがちである。こうした事態を見越した住民は、議論の道を選ぶよりは、とにかく開発阻止・反対の立場を鮮明にし、対立の構図を浮かび上がらせることになる。

開発事業の立案・実施の任にある部局の内部に、環境の立場からの調査や企画を行なう人材を配置し、その発言力を強めることが重要である。同時に、環境の立場から国や自治体の施策全体を総合調整する環境行政の役割はますます重要になるに違いない。

国、自治体の環境行政は、国や地域の環境保全の明確な目標や指針を示す役割を果たすべきである。その具体的な施策として

今後重要なのが、さまざまな内容、目的を持った環境計画づくりである。

### (4) 市民参加型施策の展開

予算、人員の面で、象のような開発部局に対して、蟻のような環境部局が曲がりなりにも対等に存立できているとすれば、それは世論の支えのおかげである。環境に対する市民のニーズはますます増大している。市民に開かれた市民参加型の施策展開が不可欠である。

しかし、国や県の単位になると、行政と市民の直接対話は難しくなる。それが無理なく実行できるのは、市町村単位である。最近では、人口数万から数十万人くらいの市や町で、環境が施策の重要な柱となりつつある。その動きを一層活性化するところに、県や国の役割が期待される。

## 6. フロー型社会からストック型社会へ

われわれが享受する生活のゆたかさの源は何であろうか。一つは、さまざまな財の消費（フロー）によって得られるものである。食事、衣服、レジャーなどがこれに該当する。もう一つは、さまざまな固定資本（ストック）から得られるものである。固定資本としては、住宅のような私的所有のものと、道路、公園のような公的なもの（社会資本、公共財）がある。固定資本は、一度建設すれば、その耐用年数の期間だけ、そこから絶えず効用を引きだすことができる。それは、いわば社会的貯金である。

パリでもロンドンでもアパート居住者が多い。しかし、市中にも近郊にも広大な公園があり、ちょっと郊外に出れば散策や釣りを楽しめる森、川、文化的遺産が豊富に存在する。それに、石造りのアパートは堅牢だから、外壁を補修し、内装を変えて行けば何世紀も保つことができる。庭つき一戸建てに無理に住

む必要はない。

ヨーロッパの諸都市を一目見れば、住宅、公園、下水道等の生活環境関連に社会資本整備の重点が置かれていることが良くわかる。アムステルダムやストックホルムでは、低所得者用の市営住宅でも日本の基準に照らせば非常にハイグレードなものだ。街路の緑もよく整備されている。

スウェーデンのような国では、高い税金を払わなければならぬが、住宅や社会資本は政府がしっかり提供してくれる。税金を払った後の収入はほとんど消費にまわして、あまり貯金はしない。英国病と言われるイギリスではあるが、都市でも田園でも、環境は素晴らしい、そこから得られる生活の豊かさは、モノの消費では味わえないものである。

大量生産、大量消費によって豊かな生活を味わおうとする時代はそろそろ飽和に達している。資本ストック、それも環境という社会資本ストックをゆたかさの源泉とするような社会への転換の時期である。社会資本は一度整備すれば、そこから長く効用を引き出すことが出来る。フロー型社会からストック型社会への転換である。

## 7. おわりに

テレビや雑誌で、ときどき東欧の都市の写真を見る。18世紀、19世紀に建てられたと思われる石造りの重厚な建物からなる街並みは遠目には素晴らしいものだ。しかし、良く見ると建物の破損はひどい。計画経済の失敗だと言う。しかし、計画経済の問題は何も旧社会主義国に行かなくとも見ることができる。日本にも計画経済と変わらない部門がある。国や自治体の公共部門であり、筆者の勤める国立大学などもそうである。

日本経済は、自由競争の市場経済システムの中でこれだけ成長し、豊かになった。しか

るに、私的部門と公共部門の間及び公共部門内の資源分配には大きな歪がある。企業の近代的なビルが林立する同じ都市の中に廃虚のような建物が並ぶ国立大学がある。有力政治家のいる地方では、不必要なまでに立派な道路が整備されるのに、毎年数千人の國の将来を担う卒業生を送り出す大学の施設整備費は建物の雨漏りの修理も出来ないほど貧弱だ。高速道路、新幹線、港湾施設などの構造物ばかりが並んでも、日常生活にうるおいやすらぎを与えてくれるような緑や水辺がどれほど整備されているだろうか。ごみを減量化し、資源のリサイクルを促進するような社会システムづくりにどれだけの予算が計上されているだろうか。軍事や重化学工業にばかり資源をつぎこんで、国民生活をなおざりにしたと言う旧ソ連を笑えるであろうか。

戦後の経済成長を支えた経済システムにも、政治システムにも破綻が見えている。

環境づくりの仕事は、私的な事業対象とはなりにくいし、そうしてはならない。社会資本の整備として行なうべきである。それだけに、自治体や国の行政の役割が大きい。それが旧態依然たる縄張り主義であれば、新しい方向に予算を振り替えることは難しい。予算消化のためとしか言いようのない金のかかる大きな構造物ばかり建てられて、自然是失われる一方であろう。

筆者は、最近各処で主張されるようになった「新社会資本」の考えに共鳴するところ大である。これまでの開発は、国や地域の発展を支える社会資本整備の名の下に環境破壊的事業を多くやってきた。これはもうそろそろたくさんである。大きな構造物が発展の象徴であるような時代は終わったのである。これからは、国民生活に真のゆたかさを提供してくれるような事業のために予算、人員を投入して欲しい。このためには、国から地方に予

算・権限を大幅に委譲し、地域主体の、市民の意見やアイディアを結集する形の施策展開が必要である。前者がすぐに無理だとすれば、後者だけでも積極的にやるべきだ。

都市づくりのための具体的手法として施設整備のハード面、社会システムのソフト面についてさらに論じたいとも思ったが、すっかり省略した。紙数の制約もあるが、リオ会議後を契機に、開発と環境の関係について、読者とともにもう一度根本から考え直してみたいと思ったからである。書き進めるうちに、筆者が日頃感じていることを脈絡なく書くことになってしまった。紙数超過をお詫びする。

#### 著者略歴

氏名：Hidefumi Imura

学歴：昭和44年 東京大学工学部卒業

昭和49年 同大学院博士課程終了（物  
理工学）

工学博士

職歴：昭和49年 環境庁企画調整局など

昭和54年 外務省OECD代表部書記官

昭和59年 横浜市公害対策局課長  
昭和63年 九州大学工学部助教授  
平成3年 九州大学工学部教授、環境  
システム工学研究センター

(現在に至る)

著書：地球温暖化防止対策ハンドブック(3)民  
生編（共著、1992、第一法規）

地球環境のための市場経済革命（監訳、  
ダイヤモンド社1992）

Energy Politics and Schumpeter  
Dynamics (Springer-Verlag, 1992,  
共著)

都市と環境（ぎょうせい、1993、共著）

地球温暖化防止の世界的枠組み（季刊  
環境研究、Vol.86、1992）

委員：環境庁国立環境研究所客員研究員

環境庁地球温暖化経済システム委員会  
委員

福岡県公害専門委員

福岡市公害対策審議会委員

その他